

平成22年度公共事業再評価事業（都市整備部所管）の
対応方針について

平成22年度都市整備部公共事業再評価事業（都市整備部所管）については、別紙のとおり対応方針を決定する。

平成23年2月16日

都市整備部公共事業評価検討会議 議長
都市整備部長 吉村 直樹

別紙

番号	事業名	地区名 (実施場所)	対応方針
301	土地区画整理事業	八潮南部西地区 (八潮市)	H23年度以降も継続
302	都市公園事業	権現堂公園 (幸手市、久喜市)	H23年度以降も継続